

保護者様

宇都宮市立旭中学校長 東原 定雄

令和6年度 部活動のきまりについて

陽春の候、皆様には益々ご健勝のこととお喜び申し上げます。また日頃から本校の教育活動に関してご理解とご協力をいただき感謝申し上げます。

さて、今年度の「部活動のきまり」について、下記の通りご連絡いたしますので、ご理解とご協力をよろしくお願いいたします。なお、ご不明な点がありましたら各部顧問または部活動担当までお問い合わせください。

記

① 下校時刻について

- ・完全下校時刻は活動終了後15分後とし、次のように定める。ただし、不審者の出没など地域の状況や天候等の状況に応じて、下校時刻が変更になる場合もある。完全下校時刻を厳守する。

期間	活動可能時刻	完全下校時刻
4月	18:00	18:15
4月30日(火)までの1年生	17:15	17:30
5月～7月	18:15	18:30
8月・9月	18:00	18:15
10月	17:30	17:45
11月	17:15	17:30
12月	17:00	17:15
1月	17:15	17:30
2月	17:30	17:45
3月	17:45	18:00

② 活動できない日について

- ・中間テスト3日前、期末及び学年末テスト1日目から4日前から全ての部活動を中止する。
- ・月～金曜日(平日)の最低1日は原則として休日とする。 ・水曜日が原則部活動を休日とする。
- ・「職員会議」「職員研修」「小中一貫の日」など全職員が参加する会議がある日の放課後は、全部活動を休止する。
- ・土曜、日曜のどちらかは原則休みとする。

③ 朝練習について

- ・朝練習の活動時間は、7:20～7:55とし、顧問不在時は活動しない。
- ・平日の朝練習のために、7:00以前に登校しない。

④ 土曜授業日について

- ・土曜授業後に、部活動(練習試合等も含む)を実施してもよい。ただし、活動終了時刻は16:45、完全下校時刻は17:00とする。活動場所が校外になるという理由で、登校時に自転車を使用することは認めない。

⑤ 学校閉庁日について

- ・市が定める、夏季休業や冬季休業中の学校閉庁日の時は、原則部活動は行わない。

⑥ その他

- ・顧問が学校不在時は活動を原則休止する。

⑦ 活動場所について

【平日アリーナ】

	月	火	木	金
ステージ側	バドミントン	バレー	バスケ女	バドミントン
入り口側	バスケ男女	バドミントン	バスケ男	バドミントン

【平日相談体育館】卓球部…月・火・金、バレー部…木

【土日祝長期休業中アリーナ】

- ・ ※A(8:00～)・B(11:00～)・C(14:00～)の時間帯をローテーションする。
- ・その他の部は原則として、以下のように施設を使用する。

剣道部	屋内運動場1F武道場	美術部	美術室
弓道部	屋内運動場1F弓道場	野球部	校庭
卓球部	相談学級体育館(相談学級の承諾を得る)	サッカー部	校庭
吹奏楽部	第1音楽室・第2音楽室・調理室・会議室	陸上競技部	校庭
科学技術部	第1理科室・第1理科準備室・パソコン室		

- ⑧ 「部活動のきまり」の厳守について
- ・年度当初において、部活動・学級ごとに「部活動のきまり」を確認する。それを踏まえて個々の部活動としての目標や決まりを設定、確認する。
- ⑨ 飲食について
- ・弁当や飲み物を必要な場合は顧問の指示のもと持参してもよい。ただし、顧問が指示した場所で食事し、ゴミは持ち帰る。
 - ・学校に来る途中に、コンビニ等に寄って買い物をしてくることは禁止する。
 - ・あめやガムなどの菓子類を持参してはいけない。
 - ・土曜、日曜、祝日、長期休業中などの活動時に、顧問の指示のもと、水分補給の飲み物を持参してもよい。ただし、水、茶、スポーツドリンク等とする。
- ⑩ 練習着について
- ・登下校時は、生徒の服装は制服が原則だが、次の場合は体育着や部で定める練習着を着用できる。
 - 朝練習に参加する平日登校時。
 - 放課後練習に参加した平日下校時。
 - 土日祝日長期休業中の部活動のための登下校時。
 - ・朝練習の活動終了後は制服に着替える。（朝の会は制服で参加。）
- ⑪ 自転車の使用について
- ・自転車を使用するには必ず、自転車損害賠償責任保険等（自転車保険等）に加入し、ヘルメットを着用する。
 - ・対外試合等(含・中体連)で午前7時以前に学校を出発するときは、自転車での登校を認める。
 - ・校外への移動手段が自転車の場合は、出発時間に関わらず、自転車での登校を認める。
 - ・自転車で登校した場合、安全に配慮して、学校敷地内は自転車を押して移動する。
 - ・自転車は、顧問が指定した場所に整然と並べ、必ず施錠する。
 - ・自転車で登下校する際は、交通ルールやマナーを遵守する。
 - ・自転車の色や型に制限はないが、点検整備を正しく行い、不正改造等をしない。
- ⑫ 生徒組織について
- ・各部に部長(最高学年)を1名、副部長を1～2名程度置くものとする。男女双方が在籍する部においては、男女別に配置してもよい。
- ⑬ 社会体育活動（スポーツクラブ、道場など）について
- ・学校外の社会体育活動に参加する生徒も、本校生徒であることを自覚し、責任ある行動をする。
 - ・本校に設置されている運動部活動以外の競技の中学校体育連盟主催大会への参加を希望する場合は、年度当初から4月22日(金)までに書面により、学級担任を通して申し出る。
- ⑭ 新入生の入部について
- ・新入生は学年の「部活動オリエンテーション」が終わった日から、入部届の提出、部活動見学・体験、正式入部等が可能となる。
 - ・新入生の完全下校時間は、4月30日(火)までは17:30とする。
 - ・新入生の部活動見学は4月30日(火)までとする。
- ⑮ 転退部について
- ・ある部に所属している段階で、他の部への転部を考えている生徒がいる場合については、現所属部活動顧問と転部希望先部活動顧問の了解の上、1週間の期間で体験入部を許可する。ただし、その生徒が所属する学級担任および、部活動係に現所属部活動顧問が連絡をする。
- ⑯ その他
- ・2つ以上の部に所属する、いわゆる「兼部」は認めない。ただし、何か一つの部に所属していながら、本校に設置していない種目の中体連大会に参加することは差し支えない。
 - ・校舎、屋内運動場、部室の鍵の管理、開錠、施錠は顧問(指導者)が行い、生徒は行わない。

	2・3年生	1年生
4月8日(月) 【始業式】	・入部届を全生徒へ配付	
4月9日(火) 【入学式】		・入部届を全生徒へ配付
4月11日(木)	・新入生勧誘ポスター掲示 ・入部届提出完了	・オリエンテーションで部活動について説明。
4月12日(金)		・放課後、各部の活動場所にて部活動説明会及び入部開始 (～4月30日(火)まで)
4月30日(火)		・見学、説明会期間終了・入部届提出完了